

駿 河 第47号

令和8年4月1日

お取引先様各位

一般社団法人 ふじさん駿河湾フェリー

理事長 山本 東

令和8年度「駿河湾フェリー バス補助」事業実施について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当フェリーでは、令和8年度の誘客促進施策の一環として、当フェリーをご利用いただく旅行会社様を対象に「駿河湾フェリー バス補助事業」を実施いたします。

つきましては、貴社におかれましても旅行商品の造成や旅程をご検討いただく際に、ぜひ本制度をご活用くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業の詳細および申請方法につきましては、弊社ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

[お知らせ](#) → [事業者向け](#) → [令和8年度『バス利用補助』](#)

ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当までお気軽にお問い合わせください。
今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

＜令和8年度「駿河湾フェリー バス補助」事業について＞

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に、大型バスまたはマイクロバスを積載して当フェリーにご乗船いただく旅行会社様を対象に、バス1台あたり大型バス 10,000 円、マイクロバス 8,000 円の補助金を交付いたします。

※予算額に達し次第、受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー 企画営業部

〒424-0823 静岡市清水区島崎町 149

TEL:054-340-5223 FAX:054-340-5224